

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 飛鳥建設株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 乗京正弘

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目8番15号

【電話番号】 03(6455)8306

【事務連絡者氏名】 経理部長 高梨尚

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目8番15号

【電話番号】 03(6455)8306

【事務連絡者氏名】 経理部長 高梨尚

【縦覧に供する場所】 飛鳥建設株式会社 横浜営業所
(横浜市中区山下町162番地1)

飛鳥建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目5番11号)

飛鳥建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区道修町3丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	98,381	87,293	134,859
経常利益	(百万円)	4,809	2,390	7,382
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,215	1,600	5,109
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	2,942	1,469	4,151
純資産額	(百万円)	38,265	39,981	39,473
総資産額	(百万円)	127,825	131,894	121,804
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	167.51	83.62	266.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.9	30.3	32.4

回次		第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期 純利益	(円)	67.99	24.14

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した経済の回復策としてGo To キャンペーン等の実施があったものの、年末に向け感染者が急増し、引き続き今後の経済への影響についての予測が困難な状況が続いている。また、国内建設市場においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による民間投資マインドの低下が引き続き見られ、先行き厳しい見通しとなっている。

このような状況のもと、当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

なお、当第3四半期連結会計期間末現在における新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績等に与える影響等については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載の通りである。

（財政状態）

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、資産は、現金預金13億円の増加、主として土木工事の出来高未収入金の増加等による受取手形・完成工事未収入金等58億円の増加及び不動産開発仕掛額の増加等による開発事業等支出金等21億円の増加等これらに起因する流動資産の増加並びに有形固定資産10億円の増加等に起因する固定資産の増加により、前連結会計年度末比100億円増の1,318億円となった。

負債は、支払手形・工事未払金等59億円の減少、JV工事代金の他社配分等による預り金22億円の減少及び前期計上分未払法人税等の納付等による流動負債その他28億円の減少等並びに長期・短期借入金189億円の純増及び未成工事受入金16億円の増加等により、前連結会計年度末比95億円増の919億円となった。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益16億円の計上及び2020年3月期株式配当金9億円の支払い等により、前連結会計年度末比5億円増の399億円となった。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末比2.1ポイント減の30.3%となった。

今後も自己資本の充実を図りつつ新規事業を含めた事業投資を行うことで、将来的な収益基盤の拡充に向けた戦略推進を加速させていく。

（経営成績）

当第3四半期連結累計期間の連結業績については、売上高は872億円（前年同四半期連結累計期間比11.3%減）、営業利益は26億円（前年同四半期連結累計期間比47.4%減）、経常利益は23億円（前年同四半期連結累計期間比50.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億円（前年同四半期連結累計期間比50.2%減）となった。

なお、当社グループの売上高は、下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中する傾向があることから、業績に季節的変動がある。

報告セグメント別の業績は、次のとおりである。

(土木事業)

土木事業については、特定工事における進捗遅れ等により、完成工事高は490億円(前年同四半期連結累計期間比13.1%減)、セグメント利益は40億円(前年同四半期連結累計期間比21.2%減)となった。

(建築事業)

建築事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により上半期での着手が遅れた工事があったこと等により、完成工事高は335億円(前年同四半期連結累計期間比9.6%減)、セグメント利益は1億円(前年同四半期連結累計期間比91.3%減)となった。

(開発事業等)

開発事業等については、開発事業等売上高は47億円(前年同四半期連結累計期間比3.1%減)、セグメント利益は77百万円(前年同四半期連結累計期間比32.8%減)となった。

(注) 報告セグメント別の記載において、売上高については「外部顧客への売上高」の金額を記載しており、セグメント利益については四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は483百万円であった。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,310,436	19,310,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,310,436	19,310,436		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		19,310,436		5,519		2,980

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,672,500	186,725	
単元未満株式	普通株式 564,936		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,310,436		
総株主の議決権		186,725	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が102,900株(議決権1,029個)含まれている。
また、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれている。
- 2 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が116株含まれているが、当該自己株式数は株式名簿上の株式数であり、実質的に所有していない株式が80株ある。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飛鳥建設株式会社	東京都港区港南1-8-15	73,000		73,000	0.38
計		73,000		73,000	0.38

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式102,900株は、上記自己保有株式に含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	23,245	24,629
受取手形・完成工事未収入金等	56,007	1 61,843
販売用不動産	1,537	1,033
未成工事支出金等	1,600	2,295
開発事業等支出金等	4,537	6,650
その他	10,456	9,684
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	97,379	106,130
固定資産		
有形固定資産	17,845	18,929
無形固定資産	878	839
投資その他の資産		
その他	5,900	6,195
貸倒引当金	200	200
投資その他の資産合計	5,699	5,994
固定資産合計	24,424	25,763
資産合計	121,804	131,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	31,804	2 25,869
短期借入金	3 16,656	23,871
未成工事受入金	5,342	6,958
預り金	19,447	17,155
完成工事補償引当金	248	268
工事損失引当金	339	436
その他	4,507	1,680
流動負債合計	78,346	76,240
固定負債		
長期借入金	3,241	4 14,959
役員株式給付引当金	14	22
役員退職慰労引当金	55	58
退職給付に係る負債	130	75
その他	542	556
固定負債合計	3,984	15,672
負債合計	82,330	91,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金	6,240	6,237
利益剰余金	27,864	28,502
自己株式	579	576
株主資本合計	39,044	39,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	735	557
為替換算調整勘定	3	0
退職給付に係る調整累計額	318	267
その他の包括利益累計額合計	420	290
非支配株主持分	7	7
純資産合計	39,473	39,981
負債純資産合計	121,804	131,894

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高		
完成工事高	93,479	82,540
開発事業等売上高	4,902	4,752
売上高合計	98,381	87,293
売上原価		
完成工事原価	82,903	74,537
開発事業等売上原価	4,025	4,196
売上原価合計	86,928	78,734
売上総利益		
完成工事総利益	10,576	8,003
開発事業等総利益	876	555
売上総利益合計	11,452	8,558
販売費及び一般管理費	6,368	5,885
営業利益	5,083	2,673
営業外収益		
雇用調整助成金	-	76
その他	62	109
営業外収益合計	62	186
営業外費用		
支払利息	176	190
シンジケートローン手数料	58	168
その他	101	111
営業外費用合計	336	470
経常利益	4,809	2,390
特別利益		
固定資産売却益	7	0
退職給付制度終了益	48	-
特別利益合計	55	0
特別損失		
固定資産売却損	0	5
投資有価証券評価損	1	8
その他	2	1
特別損失合計	4	14
税金等調整前四半期純利益	4,861	2,375
法人税、住民税及び事業税	955	625
法人税等調整額	689	150
法人税等合計	1,645	775
四半期純利益	3,216	1,600
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,215	1,600

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,216	1,600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	253	178
為替換算調整勘定	3	3
退職給付に係る調整額	17	51
その他の包括利益合計	273	130
四半期包括利益	2,942	1,469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,941	1,469
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項なし

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項なし

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項なし

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

1 取引の概要

当社は、取締役(社外取締役を除く)を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を2019年度より導入している。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度119百万円(107千株)、当第3四半期連結会計期間115百万円(102千株)である。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、先行き不透明な状況が続いているものの、当社グループの工事収益等に与える影響額については軽微であるとの仮定に基づいて会計上の見積りを行っており、当該仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はない。

ただし、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多いことから、当社グループの将来の業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 3、 4 シンジケーション方式タームローン契約

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額10,000百万円)を締結しているが、当該契約には、下記の通り財務制限条項が付されている。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約(総額10,000百万円)を締結しているが、当該契約には、下記の通り財務制限条項が付されている。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

- 2 当社は、運転資金の機動的且つ安定的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
契約極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入金実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

- 3 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
1 受取手形	- 百万円	24百万円
1 電子記録債権	-	0
2 支払手形	-	8
2 電子記録債務	-	16

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) 及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの完成工事高は、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	612百万円	653百万円
のれんの償却額	51	51

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	962	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	961	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	56,414	37,065	4,902	98,381	-	98,381
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	104	104	104	-
計	56,414	37,065	5,006	98,485	104	98,381
セグメント利益	5,176	1,412	115	6,704	1,620	5,083

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,620百万円には、セグメント間取引消去 104百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,515百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動なし

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	49,034	33,506	4,752	87,293	-	87,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	82	82	82	-
計	49,034	33,506	4,835	87,376	82	87,293
セグメント利益	4,080	122	77	4,281	1,607	2,673

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,607百万円には、セグメント間取引消去 82百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,524百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動なし

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	167.51円	83.62円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,215	1,600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,215	1,600
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,195	19,133

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間114千株、当第3四半期連結累計期間177千株であり、このうち株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間46千株、当第3四半期連結累計期間104千株である。

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

飛鳥建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野耕司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。